

# 大串遺跡第 7 地点

—発掘調査現地説明会資料—

2007 年 6 月 2 日 (土)

午後 1:30～

午後 3:00～

水戸市教育委員会

# 大串遺跡第7地点発掘調査現地説明会資料

調査期間:平成19年4月2日～平成19年6月8日(予定)

調査原因:介護老人保健施設建設

調査面積:約3,500㎡

調査主体:有限会社 日考研茨城, 水戸市教育委員会(文化振興課)



図1 大串遺跡第7地点の位置(S=1:25,000)

## 1. 大串遺跡の位置

大串遺跡は那珂川と涸沼川に挟まれた標高17mの台地上の先端部に位置する、縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代の複合遺跡です(図1)。本遺跡は東西720m、南北450mの範囲に広がっており、一部が「国指定史跡 大串貝塚」、「大串古墳群」、「長福寺古墳群」と重複しています。

## 2. 調査の成果

### (1) 溝に囲まれた官衙施設

建物建設予定部分の調査区の西側からは、幅約3.0m、深さ約2.0mの断面がV字状となる溝跡SD01と4×3間の掘立柱建物跡SB08が確認されています。この掘立柱建物跡SB08は、柱を埋めるための穴が重複していることから一度建て替えが行われていると考えられます。鉄釘以外に出土遺物がないため、建物の性格は不明ですが、柱穴の大きさは1.0mを超えており、通常の集落には見られない大きさであることから官衙施設の一部であると考えられます。溝跡SD01は南側の部分で西の方向に僅かに曲がっているように見えることから、SB08等から構成される官衙施設の

空間を区画するための溝跡と考えられます。後述する掘立柱建物跡 SB04、溝跡 SD03 などと主軸方位が似通っていることからこれらの遺構と同時期に機能していた可能性が高いと考えられます。

## (2) 官衙遺構に先行する大型の竪穴住居跡

建物建設予定部分の調査区の中央やや北西よりの位置から、1辺が8.5mの大型の竪穴住居跡 SI01 が確認されています。竪穴住居跡の屋根を支える柱穴は、直径1.5m、深さ1.5mと巨大であり、一般の集落を構成する竪穴住居跡とは異なる性格と考えられます。この竪穴住居跡からは7世紀後半(白鳳時代)の土器や鉄製品などが出土しており、人為的に埋め戻されている状況が確認されています。また、大型の床束建物 SB04 に壊される形で、7世紀末～8世紀初頭の土器が出土する竪穴住居跡 SI03 も1軒確認されています。このことから、奈良時代に官衙施設が営まれる以前には集落がこの地に展開していたことが判明しました。

## (3) 大型の掘立柱建物

正倉を区画する溝 SD03 の西側からは、6×3間の掘立柱建物跡 SB04 が確認されました。SB04 は南北17.0m、東西11.0m、柱間9尺等間の掘立柱建物ですが、柱を地面に据え付けるための柱穴の大きさは一辺が1.5～2.0mもあり、柱穴の深さも1.0mでした。この掘立柱建物は、壁際だけでなく中央にも東柱つかばしらを持つことから床束建物ゆかつかたてもの(低い板敷きの床を持つ建物)と考えられます。柱を抜き取った穴には多量の炭化材の破片とともに炭化米が含まれていることから、稲を納めた倉庫として利用されていた建物が火災により焼失したと考えられます。この建物の発見は、穎稻を収納し「おく屋くらしる」あるいは「倉代」と呼ばれた建物の構造や性格などを考える上で貴重な成果です。これだけの規模を持つ床束建物は、那賀郡内で見つかった事例としては初となります。

## (4) 正倉と区画溝の発見

正倉とみられる礎石建物が3棟確認されました。いずれも地面を掘り込み、地盤を固めた基礎地業を伴う建物で、基礎地業の規模は約10m四方の大きさで、約9mの間隔を置いて南北方向に並んでいます。正倉は、後世の土地利用により基壇や礎石の一部が削平されてしまっていますが、小石が集中する箇所が等間隔に部分的に残っていました。礎石が動かないように下に敷く根石と考えられます。

正倉の西側15～17mの地点には、上面幅4m、深さ2.2mのV字状の断面を持つ溝跡 SD03 が確認されており、正倉院いじょうを圍繞する溝と考えられます。最終的に埋没した土の中からは、穎稻えいとう(稲穂の状態で収納された稲)や穀稻こくとう(籾の状態で収納された稲)とみられる炭化米や奈良時代後半の土器とともに、台渡里廃寺跡長者山地区(那賀郡衙正倉院)の瓦と同じ文様を持つ瓦や共通する製作技法による平瓦や丸瓦が出土しています。これらの点から、正倉の中には瓦葺きの倉である瓦倉も存在していた可能性が高いと考えられます。

正倉は租税として集められた穀物を収納しておく倉であり、郡衙の一角を占める正倉院(正倉本院)に置かれたましたが、郡内の諸郷からの租税そぜいの収奪の強化・円滑化を図るために、郡衙の置かれる郷とは別の郷に設置される場合もありました。そうした事例を正倉別院と呼んでいます。大串遺跡第7地点の正倉は、那賀郡衙の正倉本院である台渡里廃寺跡長者山地区に対して、別院に設けられた正倉と考えられます。

## (5) 「厨」銘の文字資料

正倉の西側15～17mの地点から確認された溝跡 SD03 の底から「くりや厨」と墨書きされた土器が出土しました。土器は水戸市谷津町にある木葉下窯跡群あぼっけかまあとくんで生産されたとみられる須恵器すえきと呼ばれる焼き物で、食器に被せる蓋の内面に「厨」の一文字が書かれています。作られ方や器の形の特徴から奈良時代の終わり頃から平安時代のもと考えられます。奈良・平安時代の郡の役所には、「くりや厨家」と呼ばれる食膳準備や食糧・食器の調達管理などを行う施設があつ

たことが『<sup>こうづけのくにこうたいじつろくちよう</sup>上野国交代実録帳』等の文献で知られています。「厨」の墨書はそうした施設に帰属する器であることを明示したもので、この資料は大串遺跡の正倉別院の近辺にも附属施設としての「厨家」が存在していたか、あるいは、那賀郡衙から食膳供給などに伴って食器が持ち込まれたことを示しています。この文字資料から、この遺跡には正倉別院ばかりでなく、郡衙の支所、あるいは、旅をする役人が宿泊したり食事の提供を受けたりする館などの施設が並置されていた可能性も考えられます。

### 3. まとめ

この度の調査により、郡の役所に関連するとみられる遺構や遺物が多数確認されました。

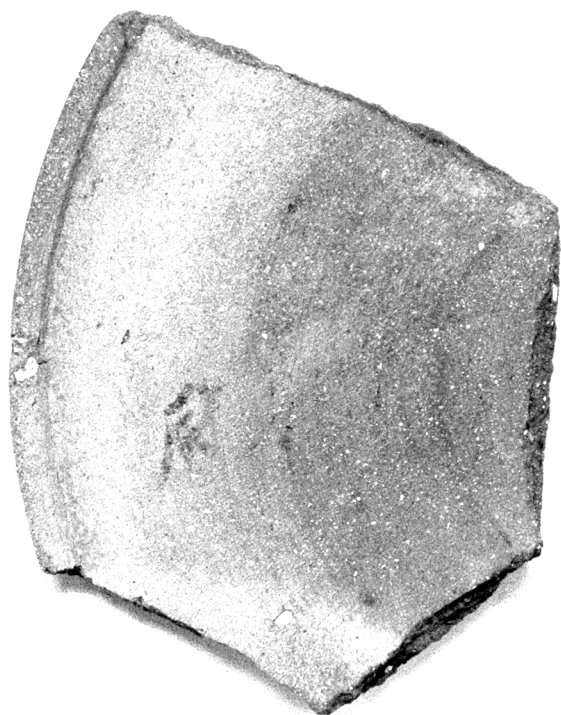
特に3棟確認された正倉とみられる礎石建物や断面がV字状となる大型の区画溝の発見は、郡衙の正倉別院に関連する遺構である可能性が高く、大変貴重な成果と言えます。

また、溝跡から出土した穎稻とみられる炭化米は、当時、どのような種類の稲が生産され、税として収奪されていたのかを考える上で大変、貴重な資料となります。穎稻が稲穂の原状を留める形で出土した例としては、他には岐阜県関市弥勒寺東遺跡の例がみられる程度で、全国的にも稀な出土例です。

さらに、溝の脇から炭化米が出土する床束建物が確認されたことは、地方官衙遺跡の正倉院の成り立ちや稲の収納のあり方を考えていくうえで大きな成果といえます。また、溝跡から出土した「厨」銘の墨書土器は、周辺にさらに官衙施設が広がっていることを予想させる文字資料です。

今回の調査区内において確認されている遺構は官衙施設の一部であり、官衙施設の大半は調査区外に展開していると予測されることから、今後、周辺において範囲や遺跡の性格を解明していくための発掘調査を計画的に実施していく必要があります。

なお、事業者の全面的なご協力により、遺構の大半は適切な保護措置がとられることになりました。これにより、今回の貴重な成果は建物と駐車場の下に大切に保存され、将来の世代に伝えていくこととなります。



「厨」銘の墨書土器



スケール	縦高	横高
日付		
記録者		
備考		



堅穴柱礎部・堅穴建物一覧

遺構名	東西長 (m)	南北長 (m)	構造時期	備考
SB01	8.5	5.4以上	Tc 後半	柱穴の南側は厚さ1.5m、深さ1.5m
SB02	2.0	0.8以上	Tc 後半	
SB03	4.0	3.5	Tc 末-Bc 初期	SB04およびS001に引られる
SB04	6.7	6.7	Bc 後半	地中家屋

溝跡一覧

遺構名	上面幅 (m)	深さ (m)	断面形状	埋没時期	備考
S001	2.6	2.0	V字溝	9世紀前半	SB03を区画する溝
S002	3.0-4.0	0.2-0.3	埋没溝	中世紀後	
S003	4.0-10.0	2.2	V字溝	Bc 後半-Tc 前半	正倉等の区画溝か

礎石建物・柱立柱礎部遺構一覧

遺構名	種別	桁行長 (m)	棟行長 (m)	柱間距離 (尺)	備考
SB01	礎石式礎石	9.5	10.0	3×3間	9尺
SB02	礎石式礎石	10.5	10.0	3×3間	9尺
SB03	礎石式礎石	11.0	10.5	3×3間	9尺?
SB04	床兼建物	17.0	11.0	6×3間	9尺
SB05	礎石式礎石	8.0	2.7	3×1間	7尺/12尺
SB06	礎石式礎石	7.6	2.7	3×1間	7尺/8尺
SB07	礎石式礎石	7.4	4.8	3×2間	7尺
SB08	礎石式礎石	14.0	11.4	4×3間	10尺

大串遺跡第7地点発掘調査遺構配置図(S=1:500)